

こども家庭ソーシャルワーカー指定研修



受講者募集

募集期間 2025.9.1月 ▶ 9.30火

研修期間 2025.9.1月 ▶ 12.31水

本研修サイト



講義はオンデマンド型の開催となり、教材は早稲田大学が2024年度に作成したものを使用します。
会場参集型研修のみ演習会場に集合いただき現地で行います。

研修期間中はいつでも視聴可能

オンデマンド講義

18科目 / 33時間

視聴期間 ※研修期間中はいつでも視聴可能

2025年9月1日(月)～12月31日(水)

※お申込みおよび受講料の入金が確認できた方から順次
視聴が可能となります。研修期間中は何度でも視聴可能で
すが、10月3日から開始する会場参集型研修前までに視聴
を完了いただく必要がありますので、早めのお申込みと受
講料の納入をおすすめします。

合計
105時間
+

指定された日程での参加が必要

会場参集型研修

18科目 / 67.5時間

演習日程(計9日)

2025年10月3日(金) / 10月4日(土) / 10月5日(日) /
11月1日(土) / 11月2日(日) / 11月3日(月・祝) /
11月28日(金) / 11月29日(土) / 11月30日(日)

※週末及び祝日に1～5コマを実施します。

※原則として遅刻および欠席は認めておりませんので、すべての演習に
参加が可能なことをご確認のうえ、お申し込みください。

演習会場

徳島文理大学 徳島キャンパス

〒770-8514 徳島県徳島市山城町西浜傍示180

本研修では、徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科 和仁里香氏が実施する研
究と連携・協力しています。ご参加の皆様には、アンケート調査等にご協力をお願い
する場合がありますことをご了承の上お申し込みください。(ご協力は任意です)

会場参集型研修 カリキュラム

こどもの権利擁護 / こども家庭福祉分野のソーシャルワーク専門職の役割 / 少年非行 / こども家庭福祉とソーシャルワークII(こどもの安全確保を目的とした緊急的な対応に関するソーシャルワーク) / こども家庭福祉とソーシャルワークI(多様なニーズをもつこどもや家庭へのソーシャルワーク) / 貧困に対する支援 / こどもの心理的発達と心理的支援 / 保育 / こどもの身体的発達等、母子保健と小児医療の基礎 / こども家庭福祉I(こども家庭をとりまく環境と支援) / こども家庭福祉IV(行政の役割と法制度) / こども家庭福祉とソーシャルワークIV(組織の運営管理) / 教育 / 社会的養護と自立支援 / こども家庭福祉III(精神保健の課題と支援) / こども家庭福祉とソーシャルワークIII(地域を基礎とした多職種・他機関連携による包括的支援体制の構築) / 児童虐待の理解 / こども家庭福祉II(保護者や家族の理解)

資格取得の流れや研修概要は次ページへ

こども家庭ソーシャルワーカーとは

こども家庭ソーシャルワーカーは、こども家庭福祉の様々な場所・立ち位置で活用・実践できるためのソーシャルワークを専門的に学ぶことで、こども家庭福祉に係る支援の専門性の担保を目指します。児童相談所の児童福祉司や、市区町村こども家庭センターの統括支援員などの任用要件の一つとしても位置付けられています。こども家庭ソーシャルワーカーは2024年度から始まった新しい資格で、こどもや家庭のそばにあるさまざまな場での活躍が期待されています。詳しくは本研修サイトをご覧ください。

本研修サイト



資格取得の流れ

本研修は第1号「社会福祉士・精神保健福祉士 有資格者ルート」の方を対象とした研修です。第2～4号ルートの方は対象外となりますので、ご注意ください。

資格取得のルートは、第1号から第4号までの4つです。それぞれのルートによって、所持している資格、児童福祉に係る相談援助実務経験、機関種別や職種、経験年数等が定められています。こども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイトに、各ルートの「研修の受講要件 (<https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/requirements>)」を掲載していますのでご参照ください。各ルートで定められた研修を修了した後、資格認定試験に合格し、資格登録を経て、こども家庭ソーシャルワーカー認定資格が取得できます。

第1号

社会福祉士・精神保健福祉士 有資格者ルート

社会福祉士または
精神保健福祉士



指定施設において
主として 児童福祉に係る
相談援助業務を 2年以上



指定研修



資格認定試験



こども家庭ソーシャルワーカー資格登録

本研修対象外

第2号

社会福祉士・精神保健福祉士 有資格者ルート

社会福祉士または
精神保健福祉士



指定施設において 児童福祉に係る
相談援助業務を (含む)
相談援助業務を 2年以上

第3号

こども家庭福祉 実務経験者ルート

指定施設において
主として 児童福祉に係る
相談援助業務を 4年以上

第4号

保育所等 保育士ルート

保育士



保育所、幼保連携型認定こども園
その他これらに準ずる施設において
児童福祉に係る相談援助を含む業務を 4年以上

研修概要

申込方法 研修管理システム「manaable」から申込！

(外部サイト)

まずは本研修サイトにてお申し込み手順を詳しくご確認の上、
「manaable(外部サイト)」を通してお申し込みください。

※manaableサイト <https://jswc.manaable.com/>

※日本ソーシャルワークセンターで使用しているmanaableは、こども家庭ソーシャルワーカー認定資格専用サイトです。他の資格等で使用しているmanaableに登録していても、ログインできません。

募集期間 2025年9月1日(月)～9月30日(火)

募集定員は20名で、先着順となります。

定員に達した際には申込期間内であっても申込を締め切る場合があります。

注意事項

受講に際して、日本ソーシャルワークセンターによる受講要件審査にて「承認」を受ける必要があります。事前にこども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイト (<https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/requirements>)にて受験要件を満たすかご確認ください。

研修受講料 185,000円(税込)

支払期日 2025年9月30日(火)

※支払期日までにご入金が確認できない場合、受講をお断りする場合があります。

※受講決定後の辞退(キャンセル)はお受けできません。

支払方法 銀行振込

阿波銀行(0172) 松山支店(503)

普通 1057418 シャ)シコクデザイン

※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

一般社団法人 SHIKOKU Design

本研修サイト

〒771-0204

徳島県板野郡北島町鯛浜字中須4番地2

☎088-679-1899(平日9:00～18:00)

✉shikoku-design@yonkuru.com

研修詳細は本研修サイトをご覧ください。

<https://shikoku-design.yonkuru.com/social/>

